

(第2号様式)

## 誓約書

年 月 日

座間市公営企業管理者 殿

所在地

称号又は名称

代表者職氏名

座間市公共下水道事業官民連携における導入可能性調査業務委託のプロポーザル参加に当たり、次の事項について誓約します。

なお、誓約事項に違反した場合は速やかに書面により報告をするとともに、提案書の提出を辞退し、提案書の提出を行っている場合は、提案書の無効又は受託候補者決定の取り消しとなることについて、一切の異議申立てを行いません。

### 誓約事項

- 1 座間市の「令和5・6年度座間市入札参加者名簿に「コンサル\_下水道」で登録されていません。
- 2 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していません。
- 3 法人税(個人事業者にあつては所得税)、消費税、地方消費税、事業税及び都道府県民税並びに市町村民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していません。
- 4 座間市競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱(平成24年4月1日施行)に基づく停止措置を受けていません。
- 5 座間市暴力団排除条例(平成23年座間市条例第24号)に定める暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者に該当しません。
- 6 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反していません。

- 7 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者ではありません。
- 8 管理技術者は、技術士（上下水道部門（下水道））または技術士（総合技術監理部門（上下水道一下水道））資格を有する者です。
- 9 照査技術者は、技術士（上下水道部門（下水道））及び技術士（総合技術監理部門（上下水道一下水道））資格を有する者です。
- 10 本業務を担当する技術者（管理技術者、照査技術者、担当技術者）の中で、1名以上、下水道事業における官民連携事業の導入可能性調査を担当した者です。
- 11 企業として過去10年以内に完了した下水道管路を含む官民連携事業の導入可能性調査を1件以上行った実績を有します。
- 12 上記5又は6に掲げる事由に該当するか否かの確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。また、調査及び確認のため、座間市または座間市上下水道局下水道施設課が神奈川県警察本部に照会することについて同意します。